2014 年 11 月 12 日

労働者派遣法の改悪阻止を求める　11.12 国会前緊急集会
―こんな法案、絶対成立させない!

本日、連合は労働者派遣法の改悪を阻止するため、国会議事堂前にて緊急集会を行った。構成組織・地方連合会の仲間、退職者連合、そして民主党議員なども多数駆けつけ、約 350 名が国会へ向けて改悪反対の声をあげた。

労働者派遣法改正法案は、現行法のもつ「派遣は臨時的・一時的な働き方」との原則が骨抜きにされており、派遣労働者の抜本的な処遇改善策が講じられていない。このことを、連合は繰り返し訴え続けている。

神津事務局長は「この法案は、働くもの一人ひとりの生活と命に関わる部分が考慮されていない」と怒りの声をあげた。また、民主党・枝野幹事長からも「この“稀代の悪法”をなんとかして廃案に持っていこう」と訴えた。日弁連・石田副会長は「女性の活躍を阻むこの法案を、廃案に持ってかなければならない」と応援演説を行い、「これを国民的な動きにしていこう」と力強く呼びかけた。

厚生労働委員会メンバーをはじめとする民主党議員も多数駆けつけ、「誰のための改正法なのか」「こんな法案を通して良いのか」「国民の生活や働く人たちが置き去りにされてはならない」と、国会へ向けて繰り返し訴え続けた。

改正案は、派遣労働者の雇用安定や処遇改善につながらない。そして、わが国の雇用のあり方を大きく劣化させる懸念が大である。こんな法案成立は、何としても阻止しなければならない。

私たち連合は、労働者派遣法改悪は絶対に No!である。
何が何でも阻止すべく、最後の最後まで闘っていく。